

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 月 30 日

支出負担行為担当官

国立療養所星塚敬愛園事務部長 石川 秀利

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

一般廃棄物収集運搬業務委託一式

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所 国立療養所星塚敬愛園

(5) 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和 04・05・06 年度 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」で B、C 又は D 等級に格付けされ、九州沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 鹿屋市の「一般廃棄物収集運搬業」の許可を受けた者であること。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（才及び力については 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア. 厚生年金保険 イ. 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ. 船員保険 エ. 国民年金 オ. 労働者災害補償保険 カ. 雇用保険

注 各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

(9) 入札書提出時において、過去 1 年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

(10) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒893-8502 鹿児島県鹿屋市星塚町 4204 番地

国立療養所星塚敬愛園補給係 毛下 光代

電話 0994-49-2500（内線 377）

(2) 入札説明会の日時及び場所

実施はしないが、質疑等に対しては原則メールにて応じる。質疑応答内容は入札説明書配布者に共有する。

(3) 競争参加資格確認関係書類等の提出期限

令和 7 年 2 月 21 日 17 時 00 分

(4) 入札書の提出期限

令和 7 年 2 月 25 日 17 時 00 分

(5) 開札の日時及び場所

令和 7 年 2 月 26 日 10 時 00 分 国立療養所星塚敬愛園 事務本館図書室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

ただし、原則、契約書の締結は電子契約によること。

(6) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。